

掲示期間：R6.8.30～10.4

令和6年度（後期） 学生入構許可申請手続について （アントレプレナーシップ専攻学生用）

本学では、交通の安全、教育・研究の環境保持並びに駐車場の円滑な使用を図るため、交通規制を実施しておりますが、自動車によらなければ通学が困難な者等に対して、下記により学生入構許可申請の受付を行います。なお、申請においてはmanabaのアンケート機能を使用します。

※入構許可は小樽商科大学キャンパス限定です。札幌サテライトに大学の駐車スペースはありません。

1. 申請受付期間

令和6年9月2日（月）～令和6年10月4日（金）17:00まで（厳守）

※期間後は、受付できませんので、注意してください。

※車両変更申請については随時受け付けており、その申請方法についてはHP「入構許可申請手続（自動車での通学）」をご確認ください。

2. 許可期間：令和6年度後期 ※令和7年3月末まで

3. 申請方法 ※昨年度と変更有

「入構許可申請書（学生用）」及び「誓約書」様式を、HP「入構許可申請手続（自動車での通学）」からダウンロードし、必要事項を記入した後、manabaの「学内掲示板」コース内の「令和6年度後期入構許可申請」アンケートに、下記の「申請時必要書類」を添えてアップロードしてください。

※免許証や車検証等の写しは、文字等が判別できる鮮明なもののみ受け付けます。

※アップロードする書類のファイル名を、指定する名称に変更してください。

4. 許可証の発行・交付について

- ・入構が許可された学生については、本学HP及びmanaba内の「学内掲示板」コースにてお知らせします。
- ・許可証の交付は10月下旬を予定しており、札幌サテライト窓口にて交付します。

●発行基準など

区分	入構許可証交付基準	申請時必要書類
①大学院生	通学距離が、片道1km以上の者	免許証（両面の写）・車検証（写）
②共通	身体の障害又は疾病等のため、自動車によらなければ通学が困難な者	免許証（両面の写）・車検証（写）・医師の診断書等

注1：発行基準を満たしている学生に対し、極力許可できるよう配慮していますが、駐車場スペースが限定されている現状から、**不許可**となる場合があります。

注2：許可後の指定駐車場は、⑥武道場横、⑧サークル共用施設前、⑨国際交流会館前となります。

【本件担当】 小樽商科大学 学生支援課学生支援係
（お問い合わせは本学HPのお問い合わせフォームをご利用ください）